

令和5年1月13日

北名古屋市シルバー人材センター事務局

あけましておめでとうございます

今年も『共働・共助』でがんばりましょう。
2023年 卯年 役員・事務局職員一同

行事予定**今月の配分金支払日は16日です****■会議等**

- 1月26日(木) 県シ連主催の事務局長研修会がZoomで開催され、県労働局就業促進課立入検査の実施状況および留意事項、シルバー事業指導、都道府県シ連事務局長会議の報告などについて説明を受けます。

行事報告・その他**■会議等その他**

- 1月1日(祝) 広報委員会では、『シルバーだより』第33号を発行しました。市広報に折込み、市内全世帯へ配布しましたので、是非ご一読ください。
- 1月11日(水) 国府宮神社へ、理事代表が代参し、新年の安全祈願をしました。会員の皆さんの就業安全、交通安全、ならびにセンターの発展を祈願しました。

「配分金支払証明書」の交付について(注:事務局システム変更のためA4用紙です)

令和4年中(令和4年1月～令和4年12月)にお支払いしました配分金のある方に、「配分金支払証明書」をこの配分金通知封筒に同封しましたので、確定申告をされる方は申告の資料にしてください。

※毎月振込みの配分金は、会員互助会費が控除された金額です(配分金明細書で確認ください)が、「配分金支払証明書」は、会員互助会費および年会費が控除される前の金額合計になっています。

- 目標
- ① 『楽しいシルバーをつくりましょう』
 - ② 『発注者に喜ばれる仕事をしましょう』

4年10月～12月に発生した事故状況

①除草作業後、自転車で帰宅途上軽自動車に衝突され、左足かかとを骨折した。

ケガは本人ばかりでなく、家族はもちろん、同じ仕事をしている仲間、発注者等まわりの人たちに心配をかけることとなります。「安全は自分自身のため」と心に誓い、自己管理をお願いします。

『就業中、発注者または第三者の身体もしくは財物に損害を与えたときは、事故の抑止を図るために、会員は賠償額の10%を負担(ペナルティ)するものとし、その限度額は、10,000円とする。賠償責任保険・自動車賠償保険で担保できない賠償は、会員が負うものとする。』(会員就業規約)

シルバーの就業中および途上(就業の行き帰り)の事故については、シルバー賠償責任保険・団体傷害保険・自動車保険を掛けていますが、保険で担保されない場合は、原因者の会員に責任を負っていただきます。また、賠償責任保険については、損害を与えた会員は、賠償額の10%(限度額10,000円)を負担していただきます。

◇ もしも事故が起きた時の対応は ◇

1. 事故が発生したらすぐ事務局へ連絡する。
2. 緊急に治療を要するときは救急車を呼んで病院へ。
3. 治療費は各自の健康保険証を使用してください。

☆12月の事業状況☆

1. 会員動向 [12月の入会者 1人:退会者 2人]

男性	363人	女性	330人	合計	693人
----	------	----	------	----	------

2. 配分金額(単位:千円)

	当月	前年同月	増減
事業所	4,978	5,247	△ 269
公 共	6,971	7,256	△ 285
一般家庭	5,974	5,674	300
独自事業	378	423	△ 45
合 計	18,301	18,600	△ 299

3. 受注件数(単位:件)

当月	前年同月
34	40
8	8
337	332
1	1
380	381

自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となりました
自転車を利用するときは、ヘルメットを着用しましょう
就業中の事故・就業途上の交通事故に気をつけましょう